

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や
楽しい話題、イベントなどの身近な
情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ 広報情報係
(☎ 223局3569)



ルールを守り、命を守る

9月21日～30日 秋の交通安全県民運動

早朝や夕暮れ時、夜間などは視界が悪くなり、交通事故の発生数が増加します。特に秋の夕方は交通死亡事故が突出しているとの統計（資料：警察庁）があります。秋の交通安全県民運動では、町全域で黄色の旗を振り、通学する子どもの安全を確保したり、通勤する車に安全運転を呼び掛けたりしました。交通安全のために、毎朝交差点に立っている後藤誠二さんは「交差点によっては、点字ブロックでガードレールが立てられないところがあります。車道から近い場所に立つと車に巻き込まれる危険性があるため、日ごろからポールなどの後ろまで下がって信号待ちするよう声かけしています」と話していました。

命の源、お米作り。稲刈りで実りに感謝

10月4日 稲作体験学習

小学5年生を対象に稲作体験学習が行われ、町内3小学校の119人が体験しました。JA北九青年部（芦屋支所）の人によると、今年にはよく実っているとのこと。たわわに実った稲をみんな重そうに運んでいました。芦屋東小学校の花田勝汰さんは、「87束刈りました。下の方が柔らかくて、引くときに力を入れると楽に切れました。楽しかったです」と話していました。



みんなのひろば



感謝状が贈呈されました

交通災害共済の加入者が前年度より5人以上、または10口以上増えた自治区には共済本部から感謝状が贈呈されます。令和2年度は粟屋区、船頭町区、元町区がその対象となりました。区を代表して粟屋区長の石川智雄さん、船頭町区長の中西利行さん、元町区長の中山隆さんへ感謝状が贈呈されました。

交通災害共済は、1口500円、1人3口まで加入することができ、交通事故だけがをした時にけがの程度に応じて1口最大120万円の共済金が支給される制度です。前年度に加入していた人で、9月中に継続手続きが済んでいない人は、中途でも加入することができますので、早めに手続きに来てください。初めての人、1口からいつでも加入できます。この機会にぜひ入ってみませんか。

▽問い合わせ 住民係 (☎2223局3531)

令和2年7月豪雨災害義援金へご協力ありがとうございました

皆さんのご協力により、令和2年7月13日から令和3年8月27日までに10万7132円の義援金が集まりました。義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送付させていただきました。

現在は、令和3年8月11日からの大雨により被災された皆さんへの支援として、災害義援金を設置しています。寄せられた義援金は、福岡県を通じて被災地へ届けられます。皆さんのご協力をよろしく願います。

▽義援金箱設置場所 役場1階総合案内、2階総務課窓口、総合体育館、芦屋町図書館、芦屋東公民館、山鹿公民館、町民会館、芦屋釜の里、芦屋歴史の里

▽問い合わせ 庶務係 (☎2223局3572)

子ども食堂に食料品支援のご協力をフードドライブ(未使用食料品の寄付)

遠賀信用金庫は、子ども食堂を支援するために、家庭で余っている未使用食料品の寄付を募っています。子ども食堂への支援活動と一緒に参加しませんか。皆さんのご協



力をお願いします。

▽とき 11月8日(日)～19日(金)・午前9時～午後3時

▽ところ 遠賀信用金庫の芦屋支店、本店、岡垣支店、遠賀支店、浅木支店、山田支店

▽対象食品 次の①～③の要件をすべて満たす食品 ①賞味期限が2カ月以上ある ②未開封 ③常温保存品

【例】●缶詰などの加工食品 ●穀類・麺・粉製品(玄米、精米、パックご飯、シリアル食品、麺類、小麦粉など)

●調味料(砂糖、みそ、しょうゆ、マヨネーズ、油、カレールーなど) ●インスタント食品(ラーメン、カップ麺、みそ汁、アルファ米など) ●レトルト食品(カレー、丼など) ●乾物(ノリ、かつお節、昆布、煮干し、豆類、春雨など)



※次の食品は取り扱いません。●冷凍・冷蔵食品 ●生鮮食品(生肉・魚介類・生野菜) ●酒類 ●弁当

▽問い合わせ 遠賀信用金庫 営業本部 地域貢献課 (☎281局1505)

令和3年度職業訓練生募集 (1月生)

▽募集科目 ①CAD/CAM科 15人 ②ビル設備サービス科 20人 ③企業実習付・ビル設備サービス科 10人

4人 ④導入講習付・スマート生産サポート科 10人

▽対象 ハローワークに求職の申し込みをし、受講指示、支援指示または受講推薦をもらえる人

▽訓練期間 ①②③ 令和4年1月5日(日)～6月30日(日) ④ 11月5日(日)～7月28日(日)

▽募集期間 11月1日(日)～12月6日(日) ④ 申し込み ハローワーク八幡 (☎622局5566)

▽問い合わせ ポリテクセンター福岡 受講者係 (☎641局6909)

犯罪被害者週間と相談窓口

11月25日(日)～12月1日(水)

毎年11月25日～12月1日は、犯罪の被害に遭われた人への理解や被害者支援の必要性を皆さんに知ってもらう「犯罪被害者週間」です。

【犯罪被害相談窓口】

犯罪被害に遭われた人の心のケアを行う相談窓口です。ひとりで悩まないで、あなたの心の声を聞かせてください。

●福岡警察本部内心のリリーフ・ライン (☎092) 632局7830

●性犯罪被害相談電話全国共通番号 (☎#8103)

※平日の午前9時～午後5時45分は、女性の臨床心理士が対応します。

▽問い合わせ 折尾警察署総務課被害者支援相談係 (☎691局0110)